

サービックの業務のJRへの直轄化に関する申し入れ サービックの業務をJRに直轄することに伴い 希望する出向社員をJRに戻せ！

3月実施予定のダイヤ改正から、サービックの業務（第一事業所の検修作業、第二事業所のホーム検査）がJRに直轄となります。

JRへの直轄に伴い業務が変更となる出向社員に対しては、関西支社から説明が行われています。しかし、わずか10分ぐらいで「現在担当している業務がJRに直轄になる。その後の業務についてはサービックから話がある」といったものでした。また、出向社員から「JRに業務が直轄されるのなら私もJRに戻してくれ」などの要望に対しては何も答えていません。

よって、1月24日、JR東海労新幹線関西地本は以下のように関西支社に対して申し入れを行いました。

サービックにおける業務のJRへの直轄化に関する申し入れ

1. サービックにおける業務のJRへの直轄化は要員に関する事柄である。したがって、口頭の説明ではなく団体交渉を開催して提示すること。
2. サービックの業務がJRに直轄されることにより、業務が変更となる出向社員が発生する。対象となる出向社員の不安や要望を聞き取り、不安解消や要望の実現に向けて努力すること。
3. サービックの業務がJRに直轄されることに伴い、希望する対象者（出向社員）を直轄されるJR職場に戻すこと。また、腰痛などの身体的な事情により、JRに直轄後の業務に就くことが困難となった場合、本人が希望した時は就労可能な出向会社に変更させること。
4. サービックに対して、早急に対象者に対するJRへの直轄化に伴う説明を実施するように要請すること。

業務が変更となる出向社員の不安や要望にしっかりと応えよ！